

令和 7 年度

第2号



令和 7年 6月 24 日発行

東京都立白鷺特別支援学校長

川 上 尊 志

しらすぎ進路通信

梅雨の晴れ間の太陽がまぶしく感じられます。生徒たちは新しい環境にも慣れ、元気に学習活動に取り組んでいます。さて、今号は昨年度卒業生の進路先事業所の一例を御紹介します。

令和 6年度卒業生 進路先(一例)

〔生活介護〕

江戸川区立生活介護事業所	ワーカウト葛西	えぼっく
--------------	---------	------

〔A型、B型〕

エルムワークメイト	すみれ福祉作業所	菜の花作業所
江戸川かもめ第一、第二事業所	マインドセット南行徳	ラピス



〔就労移行〕

江戸川区立障害者就労支援センター	リボン葛西	就労移行支援事業所 natura
------------------	-------	------------------

〔企業就労〕

株式会社 NO.1 (清掃等)	NRI みらい株式会社 (事務)	東京大学 (清掃)
第一生命チャレンジド株式会社 (事務)	株式会社ヴィドフランス (飲食厨房)	株式会社日立ゆうあんどあい (事務)
サカイ引越センター株式会社 (物流)	ゆうせいチャレンジド株式会社 (清掃)	コネクシオウィズ株式会社 (物流)

※ () 内は、就職先企業の業種ではなく、卒業生本人たちが担っている業務内容です。

進路相談について

進路に関する疑問や、進路選択についてなど、個別で相談する機会として進路相談を実施します。基本的には毎月、第三火曜日の9時～12時の間で、1名あたり30分程度を予定しています。(8月は実施いたしません。)

進路主任・専任が対応いたします。場所は、進路相談室(本校舎1階)です。

申し込み用紙をお配りしますので、一週間前までに担任を通じてお申込みください。日程調整が難しい場合は、御相談ください。

〔 3年生 障害支援区分の認定調査が始まっています 〕

障害支援区分は、必要度に応じて適切なサービスが利用できるよう、障害者等に対する介護給付の必要度を表す6段階の区分(区分1～6:区分6のほうが必要度が高い)があります。進路先として、生活介護施設(介護給付)を希望されている方は、支援区分3以上が必要となります。申請しても、審査で区分が出ないこともあり、その場合は生活介護施設を利用できないこととなります。また、区立の生活介護事業所は、支援区分5以上の方が対象です。

〔 令和7年度 10月から始まる“就労選択支援制度”について 〕

障害をもった方が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、アセスメントを通して、本人の希望や就労能力、適性等に合った選択を支援するサービスのことです。本校においては、この制度が現2年生より導入されることとなりました。詳細については7月9日(水)の学年保護者会にて、2学年保護者を対象に江戸川区立就労支援センターより説明していただく予定です。御出席ください。

進路相談申込み

進路指導に関する相談を行っています。お気軽に御相談ください。
基本的には、毎月第3火曜日9：00～12：00を予定しています。
申込みは学級担任を通じて、相談日の一週間前までにお願いします。
日時は申込み状況によって前後する場合があります。御了承ください。

申込み日時 ()月()日

(ふりがな) 保護者氏名	
(ふりがな) 生徒氏名	
年 組	
希望相談日	()月()日 火曜日
希望相談時間	①9：00～ ②9：30～ ③10：00～ 第1希望 () ④10：30～ 第2希望 () ⑤11：00～ ※希望の時間番号を記入してください。 ⑥11：30～ ※お一人30分程度を予定しています。
相談内容	

担任→進路指導部

〔進路相談〕

様

下記日程に予約しましたので、1階 進路相談室にお越しください。

月 日 () 時 分

※この用紙をコピーしてお使いください。